

みんなの健康ラジオ

『生涯にわたる目の健康診断のすすめ』

(2025年11月6日放送)

横浜市眼科医会
梅の木眼科クリニック
熊谷 悠太

乳幼児期

1. 出生後より

- 光を目で追えるか
- 目の位置がずれていないか（斜視の有無）
- 充血、めやに、涙の有無等

乳幼児期

2. 3歳児健康診査

- ・視力が発達し自覚検査が可能になってくる

視力低下・斜視が見られた場合医療機関で精密検査

- ・視力の成長はおおよそ8歳頃まで

→早期発見・早期対応で視力の発達を促す必要がある

学童期

3. 就学時健康診断

- 小学校入学前に行う
- 弱視・斜視の有無を確認

→ 学校生活で支障が出ないように早期の治療
が必要

学童期

4. 小学校での学校健康診断

- 視力0.9以下は眼科受診を
- 必要に応じてメガネ作成を検討する
 - メガネ作成時は眼科での処方せんが必要
- 希望者には色覚検査を実施
 - 生活や学習面で困らないような工夫が必要
 - 職業に制限が出る場合がある